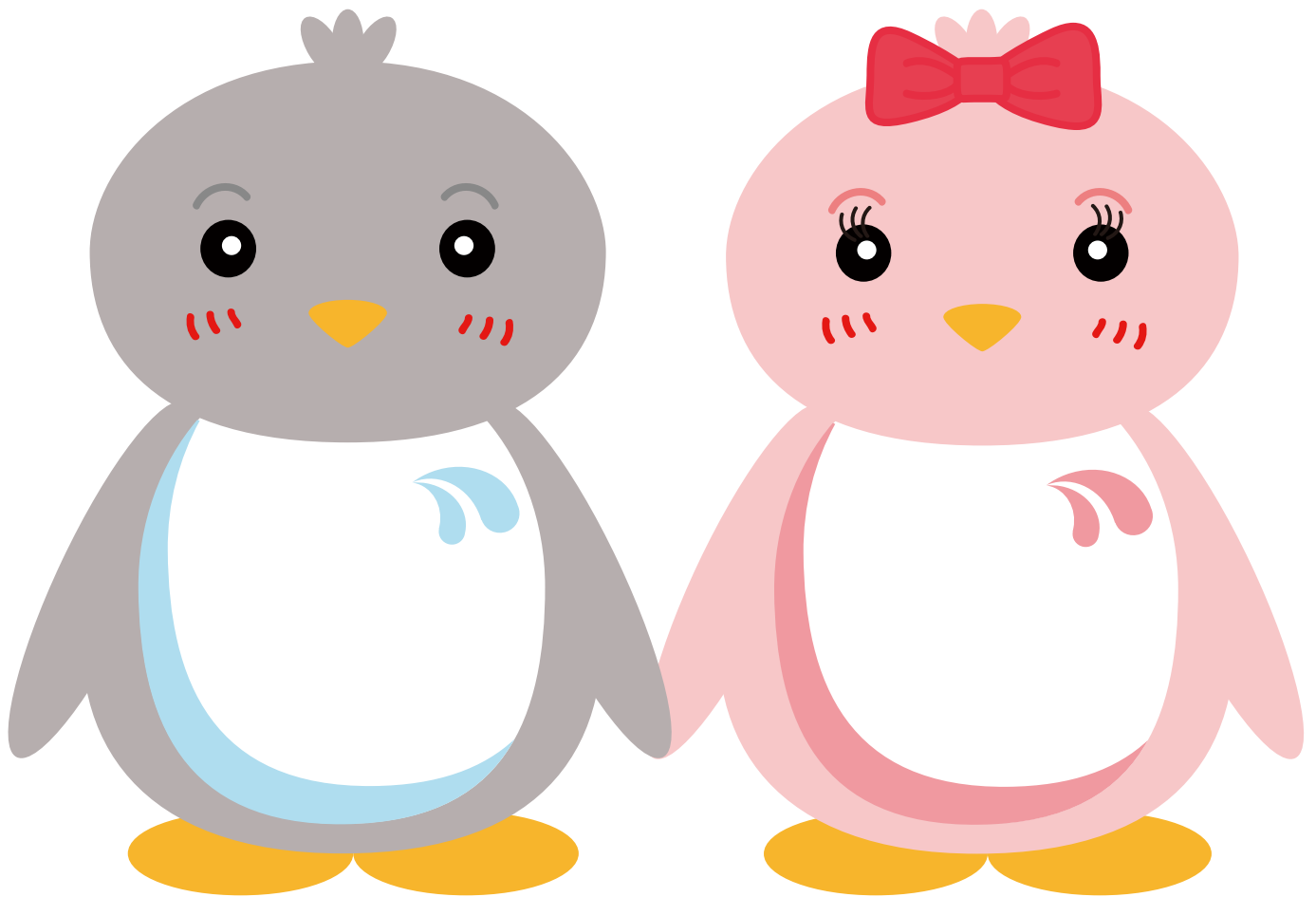


JichiNavi 導入のご案内



2024 年中の「組織アカウント」新規ご登録受付は、初期サポート充実の観点から先着 100 組織の限定提供の予定としております。



<https://www.jichinavi.com>

1. JichiNavi (じちなび) のご紹介

自治会の活動に 日々ご尽力されている みなさまへ

JichiNavi (じちなび) とは、「自治会」「町内会」「マンション管理組合」などの組織運営に特化した「広報」と「業務効率化」のためのアプリケーションシステムです。(android、iOS、Web)

JichiNavi を利用すると、パソコンやスマートフォンで情報を発信したり、その情報を誰でも簡単に閲覧することができるようになります。また、JichiNavi は、10 年以上の長きに渡り、自治会活動を実際に行ってきた 30 代～ 50 代のメンバー 6 名で、企画・開発しているアプリで、日々進化中です。

メンバーの詳細な経歴としては、自治会長 (8 年)、自治協役員 (4 年)、自治協事務員 (5 年)、他にも、自治協の広報、体振、男女協、青少年、子ども会、防犯交通などの団体の役職も経験し、現在でも現役で、自治協や自治会の役員や委員として、日々活動を行っています。

近年、スマートフォンの普及が進み、「若い世代への自治会活動への参加促進」のためにも、「新しい取り組み」として、自治協や自治会で「スマホアプリの活用」を始めませんか？



「JichiNavi」の「何が」嬉しいの？

「記事」や「予定」などの広報活動をアプリで行える！

パソコンやスマートフォンを使って『記事』や『予定』を登録すると、自治会をフォローしている住民の方々に「お知らせ」として情報を届けることができます。

フォローは簡単で、JichiNavi アプリをインストールして、JichiNavi から自治会へ提供された QR コードを読み取るだけ！

町内会費を集めているが、回覧が配布出来ない学生世帯などへの情報共有にも便利です。

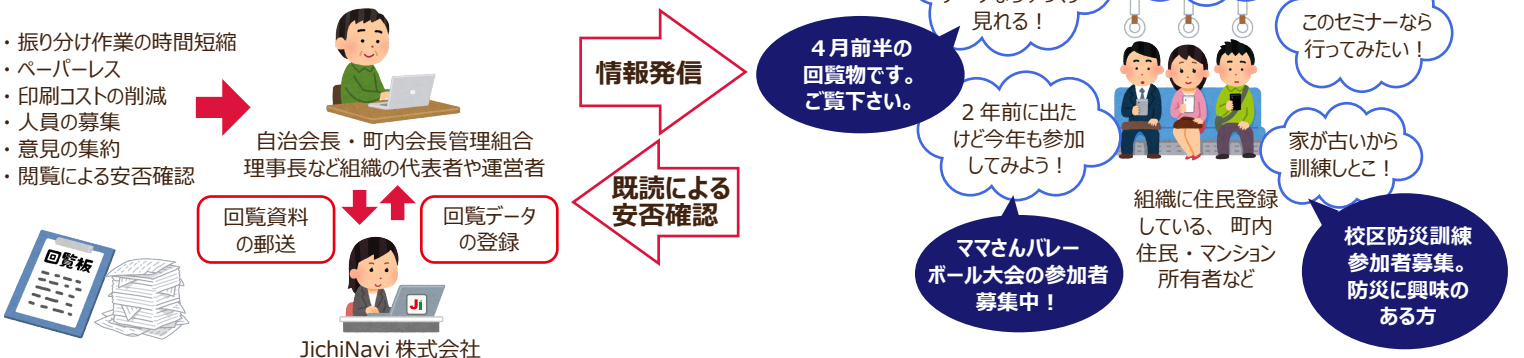


住民に対し「回覧物のデータ配信」や「相談」「アンケート」などができる！

住民に対し、『回覧物のデータ』を配布したり、人員を集めるための『相談』や住民の意見を聞くための『アンケート』などが行え、住民参加型の自治会運営を実現できます！また、回覧資料を JichiNavi 株式会社 に郵送していただければ、データ化して回覧のデータ登録サポートいたします。

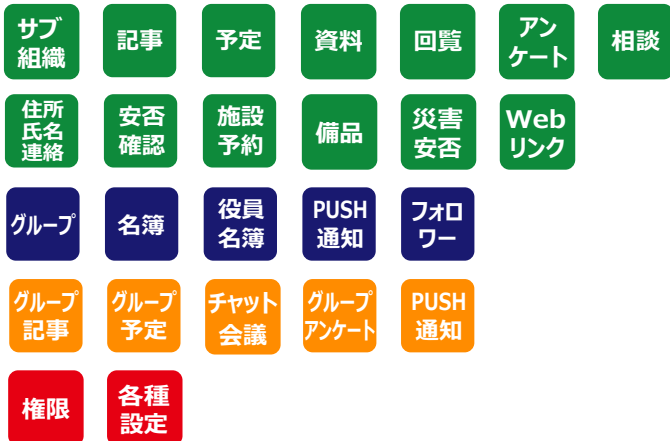
今までは定例会に参加している班長 (組長) などから半強制的に人選していたものを、より興味のある人や時間が取れる人にお願ひできるようになります。広く募集をかける必要がある場合に便利です。

- ・振り分け作業の時間短縮
- ・ペーパーレス
- ・印刷コストの削減
- ・人員の募集
- ・意見の集約
- ・閲覧による安否確認



2. JichiNavi の機能と料金

JichiNavi の機能



お問い合わせは、メールで対応

メールサポートサポート

media@jichinavi.com

※組織アカウント登録前および組織アカウント登録後、いずれも無料

わかりにくい場合は、お電話でお答えします！

電話サポート : 080-3974-2148

※組織アカウント登録前および組織アカウント登録後、3ヶ月間は無料

JichiNavi の料金

組織アカウント 初期登録手数料

初期登録時のみ **利用料と同額 (税込)**

組織アカウント 利用料

年額 **(組織収入の 2.2% 相当額) (税込)**

※組織収入 100 万円の場合、年額 22,000 円

電話サポート (オプション) (組織アカウント登録から3ヶ月以降)

年額 **(組織収入の 1.1% 相当額) (税込)**

※組織収入 100 万円の場合、年額 11,000 円

入力代行 (オプション)

無料

※郵送でタイムラグがありますので情報がすぐには反映されない事をご承知ください

※前年度の収入実績から算出しますので、総会資料の提出が必須となります。

※前年度の繰越金は、組織収入に含みません。

開発者より

◆メッセージ◆

偶然にも自治会長を8年経験し、ITがあればもっと運営・管理がうまくできるのではないか?と思い立ち、自治会のIT化の必要性を感じ、『自治会・町内会』に特化した、組織の広報と運営効率化のための専用アプリケーション (WEBアプリとスマートフォンアプリ) である JichiNavi の開発をスタートしました。

10年を超える自治会活動の経験を踏まえ、より継続可能なより効率的な自治会や自治協運営ができるように、今後も日々アプリの機能強化を行い、「誰もが笑顔で楽しく自治会の運営を行えるように」尽力して参ります。

よく、「自治会をIT化したいけど、どのように進めれば良いかわからない。」などの声を耳にします。これを機に、JichiNaviでのIT化の方法を聞いてみたいと思われる方は、お気軽にお問い合わせください。

こちらも自治会経験者です。自治会が抱える様々な問題などの事情は、よく分かっております。より良き自治会運営のお手伝いをぜひさせていただきます。

無料オンライン (zoom) 説明会申込み用紙 (FAX 又はスマホで撮影しメール送信)

FAX 番号 092-986-1834

自治会名					代表者様の電話番号		
希望日時	第一希望	月	日	第二希望	月	日	
メールアドレス							
※説明会の時間は19時以降となります。日程の調整後、開催日とzoomIDをごちからご連絡させていただきます。							

※メールでの申込み「media@jichinavi.com」

3. JichiNavi サービス開始までの流れ

① JichiNavi 導入のご検討

JichiNavi の資料やホームページ (<https://www.jichinavi.com>) をご確認ください、JichiNavi 導入のご検討をお願いいたします。また、「Google Play ストア」や「App Store」にて、android や iOS 用のアプリをインストールいただくと、JichiNavi 導入の検討に役立つ「デモ組織」の情報がご覧いただけます。また、JichiNavi に関する YouTube チャンネルもご用意しておりますので、ぜひご覧ください。



② ご利用料金のご確認

組織アカウント 初期登録手数料

初期登録時のみ **利用料と同額 (税込)**

電話サポート (オプション) (組織アカウント登録から3ヶ月以降)

年額 **(組織収入の1.1%相当額) (税込)**

※組織収入 100 万円の場合、年額 11,000 円

組織アカウント 利用料

年額 **(組織収入の2.2%相当額) (税込)**

※組織収入 100 万円の場合、年額 22,000 円

入力代行 (オプション)

無料

※JichiNavi 株式会社への郵送料はご負担ください。

③ ご導入までの流れ

1. JichiNavi ホームページの右上にある3本線のアイコン (≡) をクリックし、「組織アカウント資料請求」を行ってください。
2. 「組織アカウント仮登録 (無料)」を行っていただき、組織アカウントをお試しください。
3. 導入が決定した場合、メールアドレス (media@jichinavi.com) 宛てにその旨をご連絡ください。

④ 初期登録手数料算出と利用料のお振込み

導入決定の連絡を受けた後で、JichiNavi より直近の組織収入等がわかる資料のご提出をお願いします。その後、初期登録手数料と利用料の算出を行い、お振込み先をご登録のメールアドレス宛てにお送り致します。

⑤ JichiNavi ご案内チラシの送付

ご入金を確認できましたら JichiNavi の使い方資料をご登録のメールアドレス宛てにお送り致します。各世帯へお渡りする、JichiNavi 利用開始のご案内配布チラシは各組織にて印刷・配布をお願いいたします。

また、不明点がある場合は、下記の連絡先にお電話いただければご対応させていただきます。

(※組織アカウントご登録後、3カ月間は、電話対応は無料です。)

4. JichiNavi アプリの画面紹介 その1

ホーム



メニュー 1



メニュー 2



記事一覧



記事詳細

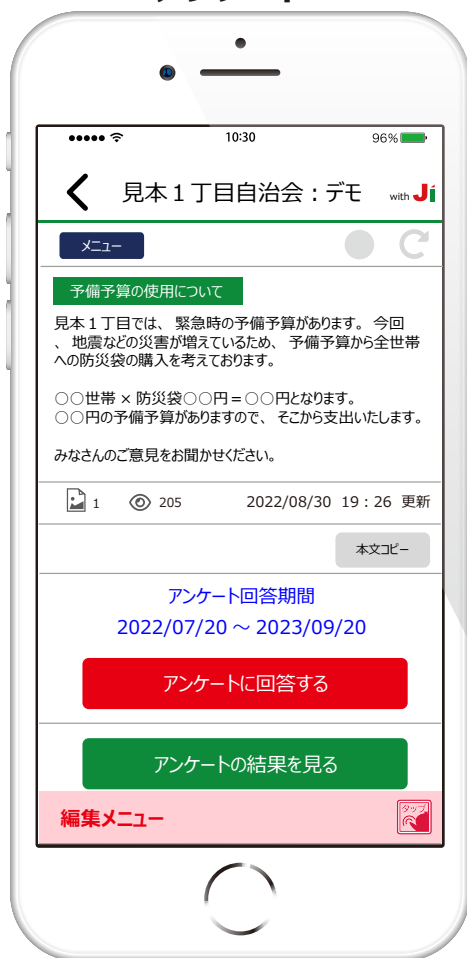


記事登録

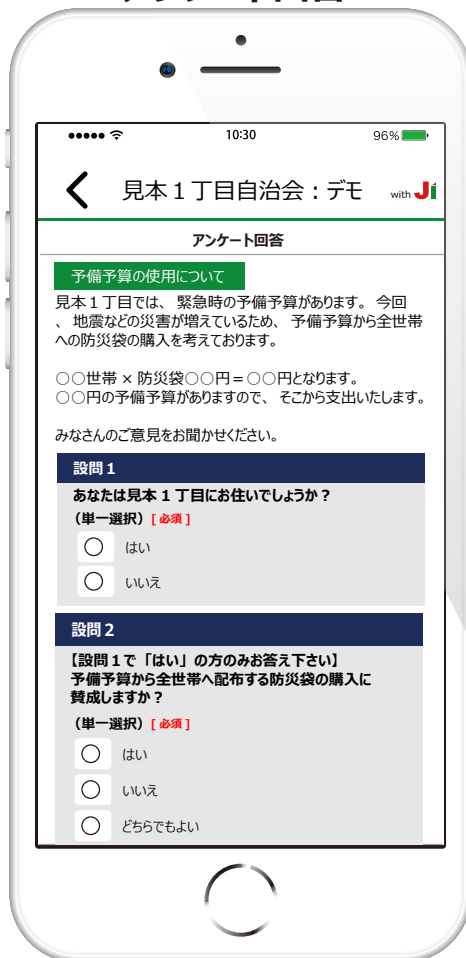


5. JichiNavi アプリの画面紹介 その2

アンケート



アンケート回答



近況 (組織横断表示)



サブ組織一覧



導入案内



マイページ



※iPhone では「組織アカウント」に関する表示が「Appleの規約」で禁止されているため、Android もしくは Web をご利用ください。

6.

JichiNavi のイメージ

組織の中で、サブ組織が作れる！



組織（例：〇〇町内会・自治会、〇〇小学校 P T A など）の中でサブ組織（例：高齢者対策部、青少年育成部、子ども会・広報委員など）を作成することができます。組織のみんなが、サブ組織の動きを把握できるので会議が重ならないように予定を組んだり、各部への伝達の手間を省くことができます。

組織の運営者での連絡手段になる！



組織を運営するメンバーで会議をしたり、チャットをすることが可能です。また、組織運営者グループとは別に組織メンバー内で自由にグループを作ることができるので『隣組』や『ソフトボールメンバー』『ママさんバレーメンバー』など情報の共有が容易にできます。

プッシュ通知が自動・手動で行える！



アプリで特徴的なプッシュ通知ですが、その頻度が多いと何度も通知音が鳴り、うるさく感じられる事があります。JichiNavi では、情報発信に応じて、PUSH 通知を手動で発信することができます。あらかじめ複数の情報を登録し、プッシュ通知をしたいタイミングで PUSH 通知を行うことができるため、効率よく新しい情報に気づいてもらうことができます。

保有している備品の管理ができる！



組織で保有している備品を写真に撮り、購入日を設定することにより、どのような備品が組織に存在し、購入からどのくらい経っているのか把握することができます。また、同月にサービス開始となる『各種申請』より、備品貸出申請を行うことができるので『高齢者クラブ』や『〇〇委員会』等のイベントで使用したいなど申し出を行うことができます。

個人投稿ができる！



組織をフォローしている人が情報を投稿できる機能です。道路が陥没している！公園の遊具が壊れている！怪しい人物がうろついている！ゴミ集積所が汚れているなど、一般住民として組織の役員にお知らせしておきたい事を投稿できます。

資料を保存する事ができる！



組織の規約や定例会資料など、みなさんに見ておいて欲しい資料を保存することができます。資料を無くした、どこに置いたか忘れた、捨ててしまった、資料を貰いに行くのを忘れていた…など、ありがちです。いつでもどこでも資料が見れるように管理・情報の共有をすることができます！

7. JichiNavi の機能一覧

① 現在利用できる機能と提供予定の一覧

機能	組織 (※サブ組織も同様)	グループ	提供予定時期
組織トップ	公開メニュー	—	提供中
組織情報	公開メニュー	—	提供中
組織 QR コード	公開メニュー	—	提供中
サブ組織	公開メニュー	—	提供中
記事	公開メニュー	グループメニュー	提供中
予定	公開メニュー	グループメニュー	提供中
資料	公開メニュー	(※1)	提供中
写真	公開メニュー	(※1)	提供時期未定
チャット会議	—	グループメニュー	提供中
回覧	公開メニュー	—	提供中
アンケート	公開メニュー	グループメニュー	提供中
相談	公開メニュー	(※1)	提供中
住所氏名連絡	公開メニュー	—	提供中
安否確認	公開メニュー	—	提供中
施設予約	公開メニュー	—	提供中
募集	公開メニュー	—	提供時期未定
各種申請	公開メニュー	—	提供時期未定
備品	公開メニュー	—	提供中
防災	公開メニュー	—	提供時期未定
決議	公開メニュー	—	提供時期未定
災害安否	公開メニュー	—	提供中
寄付	公開メニュー	—	提供時期未定
グループ	運営メニュー	—	提供中
PUSH 通知	運営メニュー	グループメニュー	提供中
フォロー	運営メニュー	—	提供中
名簿	運営メニュー	—	提供中
役員名簿	運営メニュー	—	提供中
会計	運営メニュー	—	提供時期未定
精算	運営メニュー	—	提供時期未定
権限	管理メニュー	管理メニュー	提供中
各種設定	管理メニュー	—	提供中

※機能の提供予定時期は、2024年5月時点での予定であり、状況によっては期日を延長する可能性があります。
あらかじめご了承ください。

※(※1)は、グループにも同じ機能を提供するかを、現在検討中です。

8. JichiNavi 組織アカウントの利用開始手順

① 組織アカウントの登録方法

(1) JichiNavi アプリのインストールを行います

JichiNavi アプリをインストールし、JichiNavi アプリを起動します。
 アプリの右下にある「ログイン」アイコンを選択し、「新規登録」ボタンを選択します。

(2) 組織の管理者になる予定の方によるユーザー登録を行います

「新規登録」画面で、組織の管理者になる予定の方が、ユーザー登録を行います。

(3) 組織アカウント仮登録（無料）を行います

アプリの右上にある3本線のアイコン（☰）をクリックし、「組織アカウント仮登録（無料）」を選択すると、登録フォームが表示されます。表示された登録フォームに、必要事項を入力し最下部のボタンを押してください。

※iPhone や iPad では、Apple のガイドラインにより、組織アカウントに関する情報を表示できないことになっております。
 この場合は、Android もしくは Web サイト (<https://www.jichinavi.com>) からご登録ください。

(4) 登録した組織を住民にフォローしてもらい、情報が伝わるようになります

「組織アカウント仮登録（無料）」が完了すると、アプリのホーム画面に登録した組織が表示されます。これは、登録した組織をフォローしている状態です。組織名を選択し、「メニュー」ボタンを選択すると、「組織 QR コード」のアイコンを選択し表示される「組織 ID」や「組織 QR コード」を住民に配布します。

※組織アカウントは無料で開設でき、1 か月間 JichiNavi の機能をお試しいただけます。
 1 か月を経過後でも、引き続きご導入を検討中である場合は、期間を延長してお試しいただくことができます。

② 料金の早見表

組織収入		自治会・町内会	自治協議会・自治連合会・小中学校 PTA
		利用料 (2.2%/年)	利用料 (1.1%/年)
金額 (円)	500,000	11,000	5,500
	1,000,000	22,000	11,000
	2,000,000	44,000	22,000
	3,000,000	66,000	33,000
	5,000,000	110,000	55,000
	10,000,000	220,000	110,000

※組織収入とは一般会計の町内会費合計（一般世帯＋学生世帯）です。

※前年度の収入実績から算出しますので、総会資料の提出が必須となります。

※前年度の繰越金や補助金は組織収入に含まれません。

※自治協議会・自治連合会とは、複数の自治会や町内会が集まって校区や地区の統括をしている団体を指します。

組織世帯数		マンション管理組合
		利用料 (1 世帯 200 円 / 年)
金額 (円)	100	22,000
	200	44,000
	300	33,000
	500	55,000
	1,000	110,000

9. JichiNavi 組織アカウントに関する Q&A

① 個人の利用で、費用はかかるのですか？

いいえ、かかりません。組織アカウントの登録を行った組織のみに費用が発生します。個人に対する費用の請求はありません。アプリは無料でインストールしていただけます。

② 組織アカウント資料請求を行った後の流れを教えてください。

JichiNavi のホームページやアプリから「組織アカウント資料請求」を行っていただくと、ご連絡いただいたメールアドレス宛てに資料をお送りいたします。組織にて資料をご確認いただき、JichiNavi のホームページから「組織アカウントの仮登録（無料）」を行っていただけます。JichiNavi の組織アカウントは、1 か月間、無料でお試しいただけますので採用をご検討いただき、正式契約を行う場合は、メールにてその旨を連絡ください。その後、正式契約として後日ご連絡します料金を指定のお振込み先に入金いただくこととなります。無料期間が終了し、まだ検討が終わっていない場合は、その旨をご連絡いただければ、無料期間を延長することが可能です。ぜひ、組織アカウントをお試しください。無料お試しが終了してもしつこい勧誘などはありません。

③ 組織アカウント登録後に、わからないことがあったらどうすればよいでしょうか？

お気軽にメールでお問合せ下さい。

JichiNavi 株式会社：media@jichinavi.com

また、組織アカウント登録後、3 か月間は、無料で電話サポートを行います。

電話サポートの担当は、実際に長年、自治会活動を行っている者が対応します。

④ 組織アカウント登録申し込み後、だいたい何日くらいでアカウント開設できますでしょうか？

組織アカウントの仮登録であれば、いつでも JichiNavi ホームページから行えます。

組織アカウントの正式登録は、組織アカウントの仮登録を行っていただき、ご請求書をメールにてお送りし、入金確認後、3 営業日までに完了します。

⑤ 料金はどのように支払うのでしょうか？クレジットカードは使えますか？

銀行振込にてご入金をお願いしております。（年に 1 回ご請求）。

振込手数料は各組織にて、ご負担を願っております。また、現時点ではクレジットカードはご利用いただけません。

⑥ 初期費用や、サービスの利用人数制限などはありますか？

組織アカウントの正式お申込み時に、初期登録手数料として利用料と同額（税込）の費用が別途発生します。

またサービスの利用料が年額で発生します。

ただし、利用人数の制限はありません。

⑦ 導入するにあたり、国や自治体などからの助成・補助はありますか？

地域によっては、自治会でホームページを作るなどの ICT 化に対し、補助や助成を行っている箇所もあります。

ご検討の地域が、JichiNavi のような広報と業務効率化のアプリ導入に助成があるかどうかを各自治体にお問い合せしてみてください。近年では、ICT 化促進を行っている自治体が増えていると聞いております。